

第10回 湖西市子ども・子育て会議 会議録

- 1 とき 平成30年2月21日（水）午後2時から午後3時20分まで
- 2 ところ 湖西市健康福祉センター3階 小会議室
- 3 出席者 委員：柴田会長、河田副会長
飯田委員、池谷委員、神谷委員、白井委員、菅沼委員、
土屋委員、豊田委員、疋田委員、彦坂委員、山下委員、
吉田委員（五十音順）
（欠席：倉田委員、野村委員）
健康福祉部健康増進課 課長代理 佃 祐子
母子保健係長 吉原 智香

教育委員会幼児教育課 課長代理 小野田 剛士
主査 外山 典靖

事務局：健康福祉部子育て支援課 課長 内藤 隆男
課長代理 尾崎 誠
主幹 石川 明司
主任 古畑 孝祐

4 開 会

（事務局）

第10回湖西市子ども・子育て会議を開会します。

さて、本年度から新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、まず自己紹介をお願いします。

※委員の自己紹介

（事務局）

ありがとうございました。新たに委員になられた方にはお席に委嘱状を配布させていただきましたので、お名前等のご確認をお願いします。

会議の開催にあたりまして、子育て支援課長から挨拶申し上げます。

※子育て支援課長挨拶

(事務局)

それでは、本日の会議は、湖西市子ども・子育て会議運営要領第4条に基づき公開で行います。

なお、傍聴される方が6名いますので報告いたします。受付簿に記載の際にご確認いただきました注意事項を守って傍聴いただきますよう、ご協力をお願いします。

それでは、会長よりご挨拶いただき、ここからの議事進行をお願いしたいと思います。会長をお願いします。

(柴田会長)

皆様、こんにちは。

今日は、中間見直しということですので、数字がたくさん出てきますが、どうしても数字だけでは追いきれないところもあると思います。行政としては、数字が示されて議論が成り立っているというところもある訳ですけども、本当の事業者の方が満足をしていらっしゃるのかということについては、現場で皆様が、子育て中のお母さん・お父さん、そしてお子さんと接していらっしゃる実感の方が確かかだと思いますので、議論の中でお話いただければと思います。お願いします。

(柴田会長)

本日の会議の成立について報告させていただきます。

全委員15名のうち、13名、過半数の出席を得ていますので、本会議条例第5条第2項により本会議が成立していることを報告させていただきます。

では、議事に移ります。

最初に「副会長の選出について」です。

副会長は、会議条例第4条の規定に基づき、委員の互選によることとなっておりますが、いかがでしょうか。

(事務局)

ご意見が無いようですので、事務局から提案させていただきます。

それでは、前副会長でした湖西市保育士会長の後任であります、河田委員を推薦したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(柴田会長)

ただ今、副会長に河田委員との推薦がありましたが、他にご意見はございますでしょうか。よろしければ、拍手をもって承認をお願いいたします。

ありがとうございました。それでは、河田委員、お席の移動をお願いします。

では次に、議題2「認定こども園の利用定員の設定について」を議題とします。

子ども・子育て会議では、計画の策定・推進・実施状況に関することと併せて、特定教育・保育施設等の利用定員の設定に関することについて審議するように、子ども・子育て支援法で定められています。

なお、委員の皆様には、事務局から事前に本日の資料を送付されていると思いますので、ご質問等があれば報告の後に質疑の時間を設けたいと思います。

それでは、所管である幼児教育課から説明をお願いします。

(幼児教育課)

資料の説明の前に、認定こども園について簡単にご説明いたします。

認定こども園制度は平成18年に創設されたもので、保護者の就労形態、女性の社会参画、待機児童の増加等の要因から、国はこども園化を積極的に推進しています。

平成28年4月現在、全国で約4,000か所のこども園があります。

うち静岡県には約200か所で、保育施設の約20%が認定こども園という状況です。

湖西市には現在1園、入出地区にしらゆりこども園があります。

それでは、お手元の資料の「幼保連携型認定こども園 微笑こども園の概要について」をご覧ください。両面印刷で、裏面は「おかさきこども園の概要」になっています。

子ども・子育て支援法では、「幼稚園、保育園、こども園等の利用定員を定める場合子ども・子育て会議の意見を聴くこと」と規定されているため、議題といたしました。本日、ご審議いただきます「微笑こども園」と「おかさきこども園」は、保育園から幼保連携型認定こども園へ移行するものであります。

それでは、資料の説明に入ります。

認定こども園の目的は、小学校就学前の子どもに幼児教育と保育を一体提供すること、地域における子育て支援を行うこと、の2点で、こども園として必ず備えなければならない機能とされています。教育と保育を一体提供する大きなメリットは、「保護者の就労の有無に関わらず利用できる」ことです。保育園においては、保護者が何らかの理由により離職すると、保育の必要がないということで保育園を退園し、引き続き幼稚園に通う場合は他の園に転園する必要があります。しかし、認定こども園の場合は、保育園部から幼稚園部へ認定変更すれば済むため、他の園へ転園する必要がありません。

運営開始予定年月日は、両園とも平成30年4月1日です。

所在地は、現在地と変わりありません。

利用定員設定をご覧ください。

保育園やこども園等の利用定員を定める場合、歳児別に子ども1人当たりの面積基準が設けられております。例えば、2歳以上のお子さんの場合は、1人当たり1.98㎡、2歳未満でほふくをするお子さんの場合は1人当たり3.3㎡の確保が必要になります。各保育室ごとの有効床面積を歳児別基準面積で除した数値を目安として、施設面積、

保育士の配置、園の適正な運営等、さまざまな検討を重ね、定員を設定しております。

利用定員の表中上段に1号・2号・3号という記載がありますが、別添の資料1をご覧ください。中ほどに「2 認定区分」とあります。子ども・子育て支援法においては、保育園・幼稚園・こども園等の利用を希望する子どもごとに、保育を受ける資格を有するか、また、子ども・子育て支援法第19条第1項各号の区分に該当するかを保護者の申請に基づき認定することになっています。

中段のカラーの図をご覧ください。

縦軸が年齢、横軸が施設種別です。緑色の1号認定は、幼稚園とこども園の幼稚園部（3～5歳）の子どもを指します。ピンク色の2号・3号認定は、保育園とこども園の保育園部の子どもで、3～5歳が2号認定、0～2歳が3号認定となります。

右の表は子ども・子育て支援法の規定です。

概要にお戻りいただき、先ほどの利用定員設定をご覧ください。

微笑こども園の2・3号認定、つまり保育園部の定員は、現在の微笑保育園と同じ90人になります。こども園化により新たに設定する1号認定、つまり幼稚園部の定員は10人で、微笑こども園全体の定員は100人となります。

おかさきこども園の2・3号認定の定員は、現在の岡崎保育園と同じ120人です。こども園化により新たに設定する1号認定の定員は6人で、おかさきこども園全体の定員は126人となります。

新たに設定する1号認定の定員は、面積要件、保育士の配置状況、保護者のニーズ等を総合し、微笑こども園及びおかさきこども園から案として提出されたものであります。

なお、下段の「開園時間等」にお示ししたとおり、認定により開園時間及び休園日が異なります。基本的には、1号認定は幼稚園と同様、2・3号認定は保育園と同様となります。

以上で「認定こども園の利用定員の設定について」の説明を終わります。

(柴田会長)

ありがとうございました。

それでは認定こども園の利用定員の設定について、質疑ございますか。

事前に質疑を提出されました委員も、この場であらためて質問をお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、議題2「認定こども園の利用定員の設定について」の審議を終了したいと思います。

続いて、採決に入ります。市から提出のあった内容について、ご異議ございませんか。

【異議なし】

ご異議ないようですので、議題2について、本会議で承認とします。

次に、議題3「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」を議題とします。それでは、幼児教育課から説明をお願いします。

(幼児教育課)

資料1をご覧ください。

見直しの経緯について、湖西市子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間として策定しております。

子ども・子育て支援法に基づき、基本方針では、保育の量の見込みが計画値と大きく乖離する場合は、計画期間中の中間年を目安として計画の見直しを行うこととなっており、今回、平成30及び31年度の数值について見直すものでございます。

資料2をご覧ください。

表の一番左に、認定区分欄に1号・2号・3号認定、その右側の数值区分に①量の見込み、②確保の内容といった文言がありますので、簡単にご説明いたします。

1号・2号・3号認定については、先ほど説明いたしましたとおり、1号は幼稚園とこども園の幼稚園部(3～5歳)、2号・3号認定は保育園とこども園の保育園部のうち、3～5歳が2号、0～2歳が3号となります。

①量の見込みとは、幼稚園、保育園、こども園へ入園を希望する子どもの推計人数です。②確保の内容とは、市内の教育・保育施設で受け入れができる人数、すなわち定員であります。

見直しの内容ですが、対象年度は、黄色の部分の平成30及び31年度であります。

水色の部分は、当初計画の数值で、1号、2号、3号認定共に①量の見込み及び②確保の内容について見直しを行いました。

黄色の部分の数值がそれになります。

①量の見込みについては、保育園、幼稚園、こども園に在園している人数及び入所待ち児童数から算定しております。②確保の内容については、現状の定員を基本とし、今後、増築等の整備予定がある保育園の定員の増加分及び新居幼稚園で実施しております緊急一時預かり保育の定員を見込んで算定しています。

今回の見直しの大きな特徴は、1号認定、2号認定の考え方を明確にしたことに伴い、認定区分の精査を行いました。当初計画の策定時の平成25・26年当時は、子ども・子育て支援新制度への移行準備期間ということで、1号、2号、3号認定という概念がはっきりしていませんでした。特に、3～5歳の1号認定及び2号認定についてはさまざまな解釈があり、量の見込みについては1号認定として計上することが適当であるべき人数を2号認定として計上していたりしたため、法律に基づく認定区分に合わせて計上し直したものです。

表の中ほどの差し引き欄をご覧ください。

1号認定の①量の見込みは725人から830人に見直し105人の増加、②確保の内容は1,640人から1,390人に見直し250人の減少となりました。

2号認定の①量の見込みは658人から558人に見直し100人の減少、②確保の内容は460人から520人に見直し60人の増加となりました。

2号認定下段②-①欄の平成30年度をご覧ください。

表中、②-①が▲表示ということは、入園できない児童がいるということになります。水色の当初計画の平成30年度では▲198人を▲38人に見直しましたが、入所待ち児童が存在することには変わりはありませんので、平成32年度以降の次期計画では、こども園化等の施設整備を図り、入所待ち児童の解消に努める計画にしたいと考えています。

3号認定をご覧ください。

少子化による就学前子どもの人数は減少傾向にあります。核家族化や女性の社会進出等、保育ニーズの高まりを踏まえ、当初計画に比べ増加しております。

0歳児の①量の見込みについては、93人から113人に見直し20人の増加、②確保の内容については92人から97人に見直し5人の増加となりました。

1・2歳児の①量の見込みは30人増の372人、②確保の内容は17人増の355人に見直しをしました。

平成31年度計画値の見直しについては、幼稚園希望者が減少傾向にあることから1号認定の①量の見込み数を805人とした以外は、平成30年度の見直しと同じであります。

以上、簡単ではございますが、中間見直しについての説明を終わります。

(柴田会長)

ありがとうございました。

それでは計画の中間見直しについて、何か質疑ございますか。

事前に質疑を提出されました委員も、この場であらためて質問をお願いします。

(神谷委員)

資料2の1号認定の差し引き数が、2号認定の差し引き数に入れ替わったのかなと思います。計画を立てた当初には認定こども園になる見込みというか、量の見込みを立てることができなかったということだと思います。今後、認定こども園化が進んでいくと、この数の変動がもっと出てくると思いますが、現時点で、平成30・31年度に同じような数字が載っているということは、ほかの地区とかほかの幼稚園・保育園の認定こども園化は、平成32年度以降ということよろしいですか。

(幼児教育課)

今、公立の幼稚園2園をこども園化するという話がありまして、平成32年に1園、平成33年に1園ということですので、平成31年度につきましては、大きな数字の変動はないと考えております。

(柴田会長)

先ほど、入所待ち児童という説明がありましたが、待機児童と同じという考え方でよろしいでしょうか。

(幼児教育課)

待機児童というよりは、単純に入所できなくて入園を待つという児童になります。

(柴田会長)

それでは、議題3「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」の審議を終了したいと思います。

続いて、採決に入ります。市から提出のあった内容について、ご異議ございませんか。

【異議なし】

ご異議ないようですので、議題3について、本会議で承認とします。

続いて、議題4「子ども・子育て支援事業計画の実施状況について」を議題とします。まず、計画への掲載が法律で義務付けられている「必須記載項目」から進捗状況を確認します。

それでは、教育・保育の提供体制について、所管である幼児教育課から説明をお願いします。

(幼児教育課)

「教育・保育の提供体制について」をご説明いたします。

教育・保育の表中、上段、一番左の「区分」と2つ右の「数値区分」、中心あたりの「H29計画値」、その3つ隣の「H29実績(見込)」の順に説明します。

表中の数値区分欄の「①量の見込み」は、入園を希望する子どもの推計人数で、「②確保の内容」は定員になります。

平成29年度のH29実績(見込)の欄で進捗状況を説明いたします。

1号認定の①量の見込み、H29実績(見込)は850人、3段下がって2号認定の①量の見込みは552人で、ともにH29計画値と乖離しております。これは、先ほど計画の数値見直しの際にご説明しましたとおり、計画策定時の1号・2号認定の解釈の違いによるものが主な理由でございます。

1号認定の②確保の内容のH29実績(見込)は1,390人で、250人の減となっております。これは、公立幼稚園の定員変更によるものですが、850人の入園見込みに対し、1,390人の受け入れが可能となっております。

2号認定は、①量の見込みのH29実績(見込)552人に対し、②確保の内容は517人で35人の不足となります。

3号認定は、0歳が①量の見込H29実績(見込)137人に対し73人の不足、1・2歳

が369人に対し104人の不足であります。

一番下の合計欄をご覧ください。全体では1,908人に対し2,236人で328人の余剰がありますが、2号と3号の保育部分が不足しているため、自己評価はCとしました。

この不足は、湖西市だけでなく全国的な問題でもあります。国の定める基準により定員の120%までは受け入れをして構わないという方針に基づき受け入れをしていますが、2月1日現在、2号認定においては15人、3号認定の0歳が48人、1・2歳が35人で、合計98人の入所待ち児童がある状況です。事業実施の課題と展望ですが、1号認定は十分に確保できていますが、2号・3号認定の確保が計画値に満たないため公立幼稚園のこども園化や企業主導型保育事業等による量の確保に向けて、調整や支援に努めていきます。

(柴田会長)

ありがとうございました。

それでは教育・保育の実施状況について、何か質疑ございますか。

事前質疑を提出されました委員も、この場であらためて質問をお願いします。

では、次に参ります。

①「地域子ども・子育て支援事業の提供体制について」であります。こちらは事業がいくつかの所管に分かれております。本日は、所管ごとに出席を求めていますので、子育て支援課、幼児教育課、健康増進課の順にそれぞれ実施状況の説明をお願いします。

なお、質疑については、ひと通りの説明の後、まとめて時間を設けたいと思います。それでは、子育て支援課から順にお願いします。

(子育て支援課)

まず、放課後児童健全育成事業についてです。

湖西市においては、現在6つの小学校の区域9か所で放課後児童クラブを実施しております。その内2か所、鷺津地区についてはNPO法人なろっぷスクール、岡崎地区については岡崎保育園が市内全域をカバーする体制をとっております。

平成28年度は、低学年の計画値333人に対して327人と、高学年では計画値135人に対して実績値20人でした。全体では、計画値468人に対して実績値は347人と121人減でした。

平成29年度は、低学年の計画値335人に対し実績見込み343人ということで8人増を見込んでいます。高学年で計画値136人に対し実績見込み33人ということで103人減を見込んでいて、全体では、計画値471人に対して実績見込み376人っており、95人減を見込むことから自己評価としてBとさせていただきます。

そのような中で、昨年度、本会議において計画を説明させていただいた新居小学校の区域で待機児童が発生したことについて、その対策として、実施場所である旧「法務

局「たまゆらの家」の倉庫部分を改修して2つに分けて対応する方向で進めてまいりましたが、構造上の問題と財政上、建て直しも難しいことから現在、新居小学校、教育委員会と調整し、教室を使用させていただけるよう協議を重ねて準備している最中でありま

す。この事業においては、国の指針として平成32年度にむけて、厚生労働省の指導により1クラス概ね40人としなければならないため、新居小学校区域同様、大規模校の鷺津小学校・岡崎小学校区域についても教育委員会、学校の理解と協力が得られるよう現在も準備調整を進めております。

続いて、ファミサポ事業（病時・緊急対応強化事業を除く）についてです。

平成27年度は、計画値700人に対して1,437人と737人増。平成28・29年度においても計画値700人に対して1,527人と大きく上回る実績と見込みであることから、自己評価をAとさせていただいております。しかしながら、会員数はある程度あるものの、実際に活動できる会員は限られており、人材育成が大きな課題となっています。

続いて、ファミサポ事業（病時・緊急対応強化事業）についてです。

提供会員の確保・受入れ体制の整備が整っていないことから、今現在も実施には至っていない状況にあります。専用スペースの確保や看護師資格者が必要となるため、今のところ未実施となっています。従いまして自己評価としては、前年度同様にE評価となります。

続いて、ファミサポ事業（就学児）についてです。

平成27・28年度と大幅に計画数値を上回っていましたが、平成29年度においては計画数値は確かに上回っているのですが、前年度と比較したところ大きく減ることから自己評価をCといたしました。今後会員数の増を図るよう受託会員の確保やスキルアップに努めて参ります。

続いて、ショートステイ事業についてです。

湖西市においては、現在実施していません。しかしながらニーズを把握し、その状況に即応できるよう想定し、今後も検討しなければならない事業だと考えています。

実際にそのような状況となったときは、児童相談所の協力により、児童施設への一時保護や関係法人施設等への協力依頼を想定しています。

次に、地域子育て支援拠点事業についてです。

子育て中の親子の交流・育児相談等を実施する事業であり、湖西市においては、新居支所の国道1号線を南に渡った新居体育館の南にある子育て支援センター「のびりん」が地域子育て支援拠点となっています。

ここに示す数値は、センターの年間来館者数であります。数値の変動の一要因とし

ましては、わくわく広場がございます。気候の変化に左右するものでありまして、雨天日が続けば利用数は増えることもあったり、同じ雨天でも強風を伴ったり大雨の場合は少ない傾向にあります。暑ければ無料で1日いることができ、涼を求め人数も増えるのかなと分析しています。

なお、このわくわく広場は、本年度4月から保育士が常駐し、相談業務と見守りをおこなっています。事務室から現場へ移し、3人常駐で対応しており、必要に応じ保健師への相談につなげることも行っています。常駐をすることで、来館者の皆さんへ真心をもって接することで子ども・保護者との信頼関係が生まれ、その数が増えれば子育ての和が広がることとなると考えています。毎日の積み重ねが大きな力となり、体制に変化を加えたことにより保育士の意欲も向上し、現在、現場の士気も高まっているため相乗効果が出ています。従いまして、自己評価は、Aとさせていただきます。

続きまして、利用者支援事業についてです。

利用支援員として有資格者1名を置き、保育園・幼稚園・こども園等の施設や地域の子育て支援事業の利用相談に対応し事業の情報提供と助言、関係機関との連絡調整を行っており、にこにこ広場をはじめ、おひさま広場等にも巡回し利用相談に応じていることから自己評価をAとさせていただきます。

最後に、養育支援訪問事業についてです。

現状、正式な事業としてはやっていますが、健康増進課母子保健係の保健師が訪問し、母子の健康管理と育児相談を行いながら子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行っています。状況によっては、そこから児童福祉へつなげ連携し対応しています。従いまして、自己評価は、Eとしております。

以上、子育て支援課についての説明を終わります。

(柴田会長)

続いて、幼児教育課をお願いします。

(幼児教育課)

最初に、延長保育事業についてです。

①量の見込み213人、②確保の内容297人に対し、3月までの確保内容の実績(見込)が362人と昨年を上回っており、差し引き41人の受け入れができない見込みとなっていますので、自己評価はAとなっていますがBに訂正をお願いします。

次に、一時預かり事業(在園児対象型)についてです。

これは幼稚園での一時預かりです。1号認定の①量の見込みのH29計画値が688人②確保の内容が776人ですが、H29実績(見込)は6,307人、その下の見込みは6,556人

となっています。

2号認定で幼稚園に入っている園児の①量の見込みのH29計画値は4,635人、②確保の内容は5,224人に対して、H29実績(見込)欄の利用見込みは384人、その下の実績見込みは240人です。

合計のH29計画値は5,323人を見込み、6,000人の確保に対してH29実績(見込)欄は6,796人となり、全体としての自己評価はAとしました。

次に、一時預かり事業(在園児対象型を除く)についてです。

これは、保育園等での一時預かりの実績です。平成29年度の欄、H29計画値の確保内容は900人、H29実績(見込)欄の確保内容の実績は1,418人で計画値を上回っております。入所待ちの間の就労目的の利用者も増加していますが、保育園等の利用は、日数が限られているため、入所が決まるまでの間利用できる、緊急一時預かり事業を今年度から新居幼稚園の空き教室を利用して実施しています。自己評価は、Aとさせていただきます。

最後に、病児保育事業についてです。

これは、今現在実施できておりませんので、自己評価はEとさせていただきます。病院との連携もあり、在園児以外の受け入れに対しては、実施が難しいという状況です。

以上、幼児教育課についての説明を終わります。

(柴田会長)

続いて、健康増進課をお願いします。

(健康増進課)

まず、乳児家庭全戸訪問事業についてです。

これは、生後2か月くらいまでの赤ちゃんを対象に家庭訪問をする事業になります。平成29年度の計画値は449人、実績見込みは381人ということですが、今年度は出生数が減っていて、年間で400人を切るのではないかとということで、訪問する赤ちゃんの数自体が減っています。健康増進課としては、100%の訪問率を目指して実施していますが、平成27年度は99.4%、平成28年度は95.8%ということで、訪問率を高めていくように事業を進めていきたいと考えています。

次に、妊婦検診についてです。

こちらは、平成29年度の計画値441人、実績見込みは459人ということで、母子手帳を新規に交付する数は、計画値よりも増えています。出産までに母体とこどもの安全な成長を送ってもらえるように検診の受診勧奨を進めていきたいと思っております。事業

の評価としては、Aとしています。

以上、健康増進課についての説明を終わります。

(柴田会長)

ありがとうございました。

それでは、地域子ども・子育て支援事業全般について、何か質疑ございますか。
事前質疑を提出されました委員も、この場であらためて質問をお願いします。

(神谷委員)

放課後児童健全育成事業について、現在、学校を利用してこの事業を行っているのは、何か所あり、どこですか。

(子育て支援課)

現在、市内には9つのクラブがありますが、そのうち知波田小学校、白須賀小学校、岡崎小学校、東小学校の4クラブで学校を利用して実施しています。

(神谷委員)

ということは、鷺津小学校と新居小学校が学校の敷地内でやっていないということですね。新居小学校では、シルバー人材センターの「たまゆらの家」と子育て支援センター「のびりん」の2か所で行っています。学年の違うきょうだいは、別々に通っているということよろしいですか。

(子育て支援課)

新居小学校は、応募が多くて待機児童が出た年度がありまして、今のたまゆらの家の倉庫部分が隣接されてあったため、そこを改修して面積を広げて人数を増やそうと平成28年度に実際に予算をとって改修しようとしてしました。しかし、倉庫として造ったということで、現行の建築基準法や消防法に合致しないということが判りまして、増築ができないということになりましたので、3年生以上の児童につきましては、のびりんで預かって、1～2年生は小学校から近いたまゆらの家でやるということで、やむなく2か所へ保護者にはお迎えにお願いいただくという形になっております。

(神谷委員)

地下道には不審者がよく出るという通報もあるのですが、子どもたちが移動するときの安全対策についてはどうなっていますか

(子育て支援課)

平成29年度ののびりん開設当初は、学校にお迎えを行うとともに、のびりんまでの

道のりを支援員が教えたということと、学校から月ごとの時間割りをいただき終業時間の確認を行う、また逆にのびりんに来てから学校に忘れ物などを取りに行くといった時には、支援員が付き添うなどの支援をしています。

(神谷委員)

ママたちが集まって研修をする場所が無くなっちゃったんだよという話を聞きました。どういうこと。のびりん2階の研修室が使えたよね。という話をしたところ、そこ学童の部屋になってしまって昼間も使えないんだ、という話だった。

のびりんを学童で利用するということに対して、学童側のメリットデメリット、のびりん側のメリットデメリットがあると思うが、それについてどうお考えですか。

(子育て支援課)

メリットとしては、学童保育の事務局がのびりんの1階にあるため、いろんなことが迅速に対応できることや送迎など駐車スペースが十分確保できること、デメリットとしては、児童が学校から地下道を通って来ること、休館日である月曜日に学童保育を行うことで施設がフルオープンになるために施設メンテナンス・点検の調整が必要になったこと、会議室を利用しているため会議室として使えないということがあげられます。

(神谷委員)

私の在校時には1,800人いた児童数が、現在は1,000人弱で、学校の空き教室があるのではないかと思います。それが、新居小学校内に学童をもっていくのに平成32年度までかかるというのは、子どもたちの安全やいろいろなデメリットを考えたら、もう少し迅速に教育現場と福祉との連携によってできることがあると思うが、そのへんの役割分担はどうなっていますか。

(子育て支援課)

不定期ですが関係者による協議を重ねています。学校としては、教室は空いているが、少人数や支援学級のようなものをやる、準備室にするということで、いろいろな教室の使い方があるからなかなか空かないという、児童数は減っているが他の目的で教室を使うということで、本当に児童数減が見込まれる3～5年後なら話ができるということで、調整を取っている。

(神谷委員)

就労人口が減少していて、働きたい・働かざるをえないお母さんが増えている中で2年後、3年後という話ではとても遅いですね。実際に、知波田・岡崎・白須賀・東小学校では、学校内でできているではないですか。鷺津小学校もすごく危ないと思う。鷺津の学童に行くまでの道のりが、歩道がなく白線だけの場所を通って行かなければい

けないということを考えると、鷺津・新居小学校に関してももう少し迅速に整備していただけたらと思う。ほかの市と比べて進捗状況はどうでしょうか。

(子育て支援課)

他市では特別教室や、浜松市では今度、普通教室も開放するということがいわれています。教育委員会や学校との調整をしながら、やはり学校の教室だと外に出なくていいということで子どもたちが安全に学童へ行くことのできる、学校でやるということは必要であると教育委員会へ申し込んでいるところだが、先ほどのような意見もある。鷺津はマンモス校で児童数がなかなか減らない、新居は減ってはいますが教室利用があるということではありますが、なるべく早く学校でできるように調整を重ねていきたいと思えます。

(神谷委員)

2月17日の静岡新聞に「浜松市でも普通教室を活用して」という記事が出ていますので、ぜひ、湖西市の子どもたちも学校が終わってから安全に生活ができるようにしていただきたいなと思えます。

次に、のびのび預かり保育事業について、人数が減少していますが、これは子どもの人数が減少していたり、家にお母さんたちのニーズが減少しているから減少しているのか。お母さんたちから聞いたのは「ランチに行けない」と。お昼をまたぐ時間帯に設定されていないため、用事を済ませたらすぐに迎えに行かなければ行けないという、利用者のニーズに合っていないから減っているのか、どうなのでしょう。

(子育て支援課)

お昼をまたぐというのは、食事の関係もありなかなかできないということで、午前か午後で実施している。以前は、水・木・金曜日の午前と木曜日の午後にやっていたものを利用者の声もあり、火・水・木・金曜日の午前中にやるようにしました。人数が減っているのは、新居幼稚園の一時預かりが始まったこと、保育園の一時預かりが浸透したこともある。

(神谷委員)

アンケート調査などもやっていただいて、こういった希望があるか聴いていただけたらと思います。

次に、親子運動遊びの充実について、リトミックを行っている幼稚園は1か所とのことだが、それはどこで、なぜそこだけで行われているのでしょうか。

(幼児教育課)

リトミックを行っているのは新居幼稚園です。合併前の旧湖西市の市立幼稚園では運動遊びをしていて、新居幼稚園では合併前からリトミックをしていたものが、現在

まで引き続き行われているため、結果的に新居幼稚園 1 園だけがリトミックを行っているという状況になっています。

(神谷委員)

ほかの幼稚園でやっていくという計画は。

(幼児教育課)

特に、運動遊びをやっている旧湖西市の園からリトミックをやりたいと言う意見は今のところありませんので、もし、そういう要望が高まってくれば、検討したいと思います。

(柴田会長)

乳児家庭全戸訪問事業について、訪問できていない数パーセントについて、どのような状況であるか。

(健康増進課)

長期入院で退院が遅くなってしまった子、対象の年齢であるが訪問前に転出してしまった子、保護者がどうしても自宅に来てほしくないということで健康福祉センターおぼとに赤ちゃんを連れてきてもらって指導する子がいます。ただし、上の子の時に特例でおぼと指導をしてしまうと、下の子も同様にといった具合になってしまうので、できるだけ家庭訪問したいと考えていますが、なかなか難しいこともあります。

(柴田会長)

では、続いて、任意記載項目についてであります。

こちらは法で記載が義務付けられているものではありませんが、行動計画として、今後の市の指針を掲載したものであります。

こちらも、本日の会議に先立ち、事務局から所管課に対し、進捗状況及び今後の見通しについて確認し、その資料については、あらかじめ事務局から送付されていたことと思います。何か質疑はございますでしょうか。事務局へ事前質疑を提出されました委員もこの場であらためて質問をお願いします。

(菅沼委員)

3つあります。

まず、任意項目調査表 5 ページの不妊に関する支援について、1 年前の会議でも質問したが、不育症支援について現在の検討状況と将来の展望についてお伺いします。

(健康増進課)

不育症支援については、平成 30 年度からスタートできるように、現在例規審査中で

あり、平成30年度当初予算に計上しています。また、9月の広報こさいに不育症の周知について掲載したのですが、問い合わせは1件もなく、不育症自体がまだまだ浸透していないなと感じます。不育症を専門的に診ている先生が、県東部地区の婦人科の医師になるのですが、県西部地区の医療機関では、不育症という診断が積極的にはされていないような医療の現状があるのかなとも感じています。

(菅沼委員)

不育症ということ自体を知らずにいる人も結構いるということですよ。

(健康増進課)

不育症というのは、医師に診断されないと不育症とは言えないので、流産を繰り返すとかいろいろあるのですが、それが流産ということで終わってしまっているのか、医師でないと診断はできないので、行政側からは、「不育症というものもありますので医師に相談してみてください」というよびかけになってしまう。

(菅沼委員)

東京にいたときには、周りに不育症の方が結構いた。だから、知らない人が多いのだとすると、行政からの啓発をしてもらうのもいいかなと思います。

続いて、6ページの児童発達支援事業の充実について、「児童発達支援センター」を今後市内に設置する計画はあるのか。検討状況と将来展望について教えていただきたい。

(子育て支援課)

市内に「児童発達支援センター」を設置する計画は、現在のところありません。将来的には、他市の状況等を見ながら進めていきたいと考えています。

現在、健康増進課・地域福祉課・子育て支援センターが連携して児童発達支援事業を実施していますが、今後もさらに連携を密にして、切れ目のないきめこまやかな対応を心がけ、児童発達支援をおこなっていききたいと考えております。

(菅沼委員)

グレーな方を含めると多い場合で10人に1人とも言われているし、これも知らずに過ごしていたり、マイノリティーなので「あんまりみんなに言うのもちょっとな」という方もいると思うので、行政からオープンな感じになるようなきっかけみたいなものを作ってもらえるといいのかなと。そのために一番重要なのが支援センターだと思う。そういう声が、周りにも結構あるのでお願いしたいです。

最後にもう1点。7ページの外国人児童生徒への教育支援の充実について、指導員数が2人と記載されているが、日本語が全く分からず、日々の授業についていけずに取り残されてしまっている子どもがいるのではないかと思う。そういう子どもたちへ

のフォローは十分にできている状況なのでしょうか。

(子育て支援課)

担当課である学校教育課からの回答を預かってきています。

湖西市では、ポルトガル語4名・スペイン語1名、計5名の通訳員兼適応指導教室指導員を配置し、外国人児童生徒及びその保護者の支援にあたっています。

入国直後で日本語が全くわからない児童生徒の指導は、困難を極めておりますが、国の加配により、鷺津小学校に2名、岡崎小学校・鷺津中学校に各1名の加配教員を得て、日本の学校に適応するための取り出し指導を行っております。来年度は、外国人児童生徒の編入が急増している新居小学校にも教員を1名加配していただき、適応指導教室を開設することになりました。

通訳員・指導員につきましては、単に2か国語が話せるというだけでなく、教育公務員としての高い資質が求められますので、これ以上の増員は、難しい状況が続いております。

ただ、基礎的な日本語を習得し、学校に適応した児童生徒が、編入直後の児童生徒の支援をすることで、通訳員や指導員の代役を果たす場面が増えており、以前に比べますと編入直後の児童生徒の不安は、低減されているものと思います。

(神谷委員)

菅沼委員の質問に関連して、浜松市総合発達支援センターの療育部門の所長であるドクターが仲間なんですけど、湖西から何人か受診に見えているよというんですね。そちらまで受診している、通っている子どもたちの数というのは把握していますか。

(健康増進課)

新規の人は意外と少なく、以前から受けていた18歳になるくらいの子どもたちも継続でお世話になっている状況です。新規の小さい子たちは、今はそんなにないと思いますが、すぐに数は出てこないです。

(神谷委員)

手帳を持っていない子でも受診することはあるじゃないですか。そういう子の数は把握はできないんですか。保険診療の関係だとかで。

(健康増進課)

市で把握できる保険診療は、国民健康保険分だけです。

(神谷委員)

そうすると、必要かな、どうか、不安だなということで通った子の人数は、分からないと。

(健康増進課)

今は、積極的には、湖西の子を受けてもらえていない状況で、新規に発達で診てもらいたいよというお子さんについては、医療センター、遠州病院、聖隷浜松病院というところにかかるしかない状況です。

(神谷委員)

そういうところに通っている人数はどのくらいで、湖西にないために行くわけですよ。その子たちが日常に必要なケアとかあるわけじゃないですか。

(健康増進課)

児童福祉サービスを使っている人数は、地域福祉課で把握できていると思います。その中に医療的ケアの必要な子どもたちが何人いるとか、医療的ケアではなくて発達のところで診てもらっているよという人数は把握していると思うが、医療ベースだとちょっと厳しいと思います。

(柴田会長)

湖西市として、検診等でひっかかった子の療育体制というのはどのようになっていますか。

(健康増進課)

検診で何かあると、集団の教室に入っていく子と心理士の発達検査を受ける子、でそこから受診の必要があれば、医療機関を紹介して受診につながっていく。で、障害福祉サービスの児童発達支援を受ける子と市子育て支援センターでやっている療育教室に入っていく子がいます。

(柴田会長)

それでは、議題4 実施状況の審議を終了したいと思います。

続いて、採決に入ります。市から提出のあった本年度実績見込数値や平成31年度以降の事業展望について、ご異議ございませんか。

【異議なし】

異議がないようですので、議題4について、本会議で承認とします。

市におかれましては、引き続き計画に基づき事業を進捗していただくようお願いいたします。

続いて、議題5「その他」事務局から何かありますか。

(事務局)

事務局から1点ご案内いたします。次回の子ども・子育て会議の開催についてです。本年度の子ども・子育て会議は、本日が最初で最後となります。

湖西市子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間で1つのサイクルとした計画ですので、平成30年度が4年目となります。時期については、現時点では未定ですが、決まりましたら通知を送らせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(柴田会長)

これで、すべての議題について審議を終了しました。

会議の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、第10回湖西市子ども・子育て会議を閉会します。